

第1章 はじめに

- 1. 第2期都市計画マスタープラン策定の背景と目的
- 2. 計画の位置付けと役割
- 3. 千歳市の概況
- 4. 計画の構成と見直しの要点

1. 第2期都市計画マスタープラン策定の背景と目的

背景と目的

「都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に位置付けられる「市町村の都市計画*に関する基本的な方針」であり、都市計画*に関わる土地利用の方針、都市施設*（道路・公園・下水道など）の整備方針などについて、おおむね20年後を見据え市町村が住民意見を反映しながら策定する計画です。

千歳市では、平成11年（1999年）3月に都市計画マスタープラン（以降、「前期マスタープラン」といいます。）を策定し、都市の将来像や土地利用などの方向性を明らかにするとともに、豊かな自然環境や空港など、千歳市の特性を生かしたまちづくりを進めてきました。

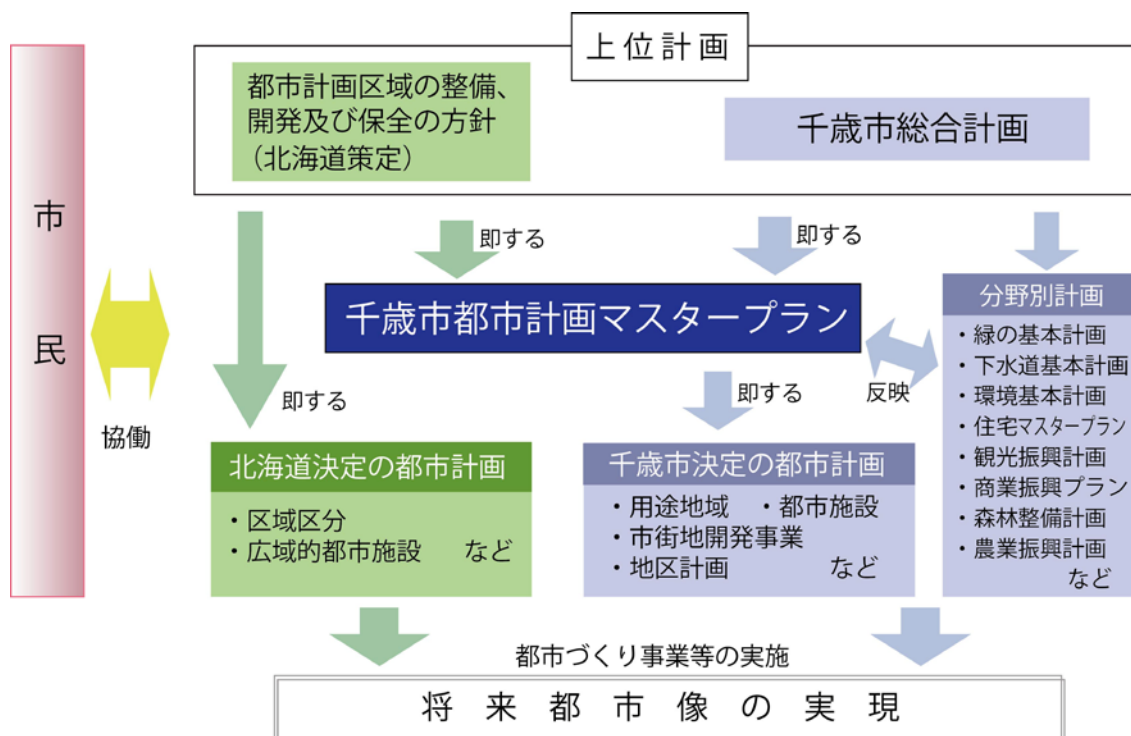
しかしながら、前期マスタープラン策定から10年余りが経過し、その間に、少子高齢・人口減少社会の到来、高度情報化社会の進展とそれに伴うグローバル化*の顕在化、地方分権の取組などの社会経済構造の変化、地球温暖化をはじめとする環境問題の広まりや住民参加によるまちづくりの推進など、都市を取り巻く状況は大きく変化していることから、前期マスタープランを見直す必要があります。

これらを背景として将来都市ビジョンを再構築し、課題に対応した土地利用方針や都市生活を支える諸施設の計画などを定めることを目的に、「千歳市第2期都市計画マスタープラン」を策定します。

2. 計画の位置付けと役割

(1) 計画の位置付けと役割

都市計画マスタープランの位置付けは以下のとおりであり、千歳市総合計画と北海道が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針*」に即する計画で、千歳市が決定する都市計画*に関する事項は、全てこの計画に基づいて定められます。



都市計画マスタープランは、次のような役割を担っています。

- ①都市の将来像及び都市づくりの目標を明らかにします
- ②都市計画*の基本的な方針を定めます
- ③土地利用計画や都市施設*整備計画などの相互調整を図ります
- ④市民や事業者の都市計画*への理解を深め、まちづくりへの参加意識を高めます

【都市計画マスタープランと総合計画の違いについて】

総合計画は市民生活に関わる福祉や医療、環境、教育などのあらゆる分野にわたるまちづくりの基本方針を示すのに対し、都市計画マスタープランは総合計画の目指すべきまちの将来像を実現するため、主に土地利用や道路、公園、下水道などの都市施設について、基本的な方向性を示すものとなります。

(2) 計画の期間と対象範囲

①計画の期間

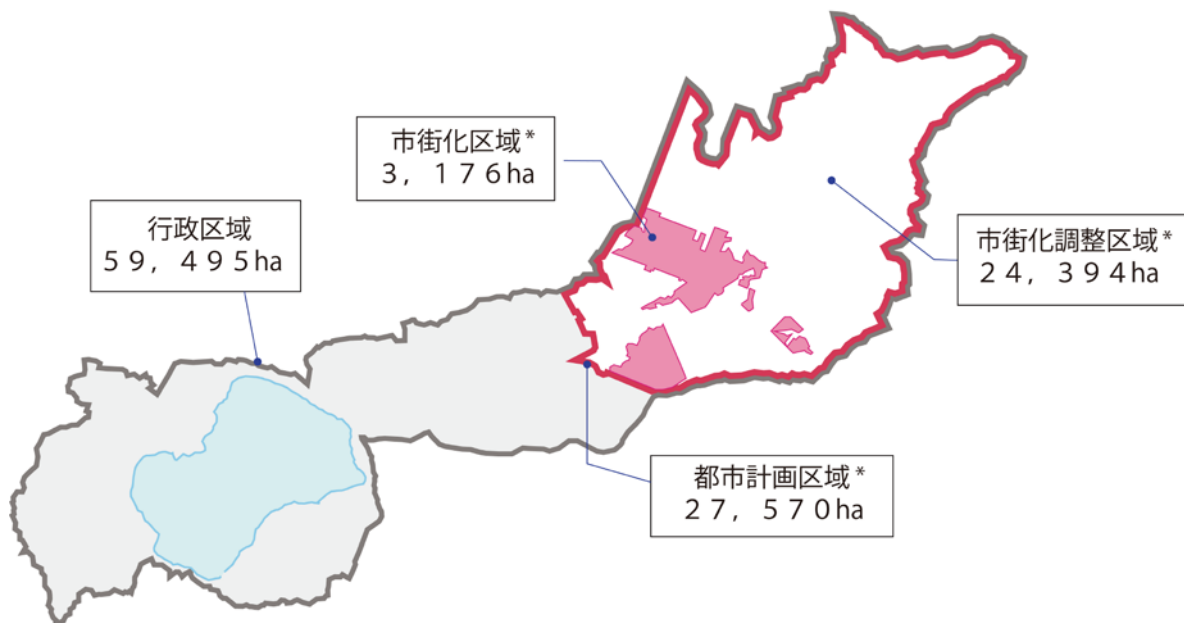
計画の期間は、おおむね20年後の都市のあるべき姿を目標とし、平成43年（2031年）を目標年次とします。

なお、千歳市総合計画などの上位計画との整合、都市環境や社会経済情勢の変化などに応じて都市計画マスタープランの見直しを行うものとします。

②計画の対象範囲

計画の対象範囲は、都市計画区域*（27,570ha）とします。

図 計画の対象範囲



3. 千歳市の概況

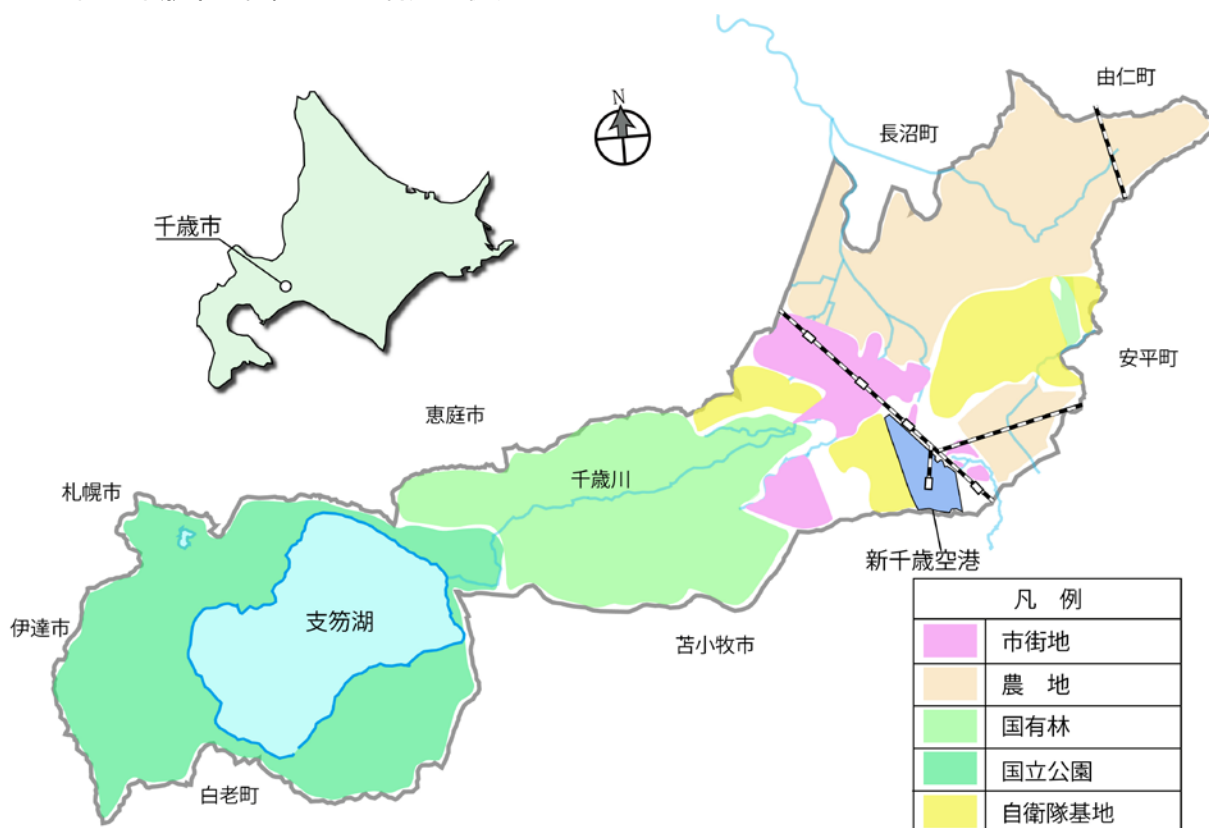
(1) 位置・土地利用

千歳市は北海道の中南部・石狩平野の南端に位置し、道央圏の中央、道都札幌市と苫小牧市、室蘭市の臨海工業地帯の中間に位置しており、市域は東西に約57km、南北に約30km、東西に細長く西高東低の地形で、総面積は約595km²となっています。

千歳市の行政区域面積の約75%は西部に位置している国立公園支笏湖を含む国・公有地で占められており、都市計画区域*内には自衛隊基地や空港用地などがあります。

また、北部及び東部には、酪農や畑作を中心とした優良農地が広がっています。

図 千歳市の位置・土地利用の状況



(2) 総人口・年齢階層別人口

千歳市の人口は、北海道の人口が減少する中においても増加を続けていますが、近年は人口の伸び率が鈍化しています。

また、年齢階層別人口の推移では、0歳～14歳人口は減少しており、65歳以上人口は年々増加しています。

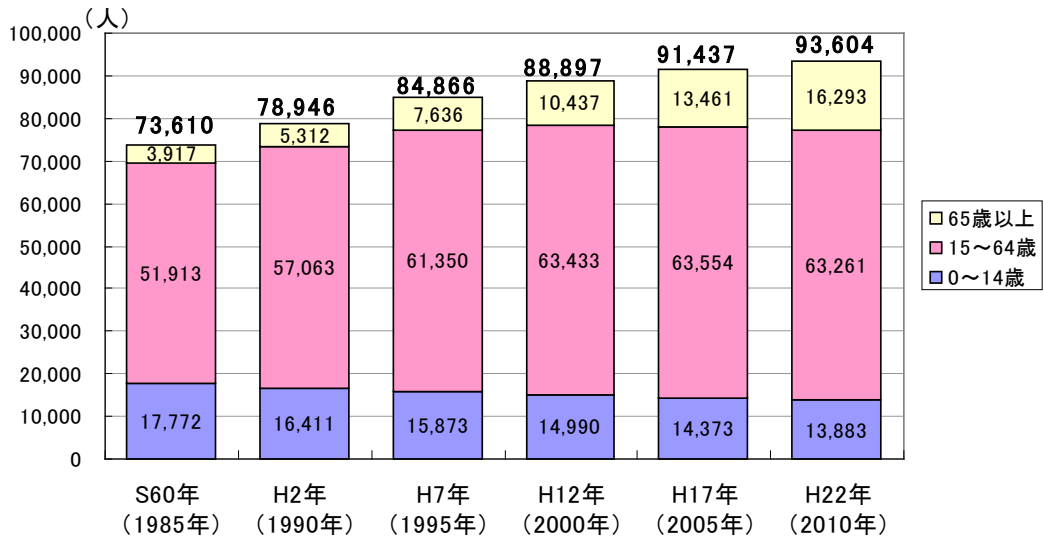


図 千歳市の総人口及び年齢階層別人口の推移

資料：国勢調査

(年齢階層別人口は「年齢不詳」の人数を除いているため、総人口と一致しません。)

(3) 産業の状況

千歳市の産業の状況について、商業統計調査による市全体の年間商品販売額は、平成9年から減少傾向にあります。近年は横ばいに推移しています。

また、工業統計調査による市全体の製造品出荷額は、平成9年から減少が見られましたが、近年は増加傾向にあります。

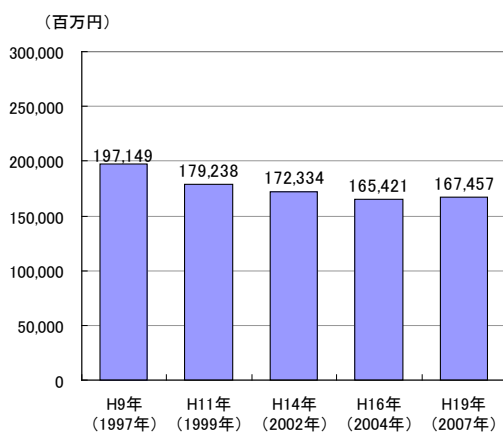


図 年間商品販売額の推移

資料：商業統計調査 (基準日：各年6月1日)

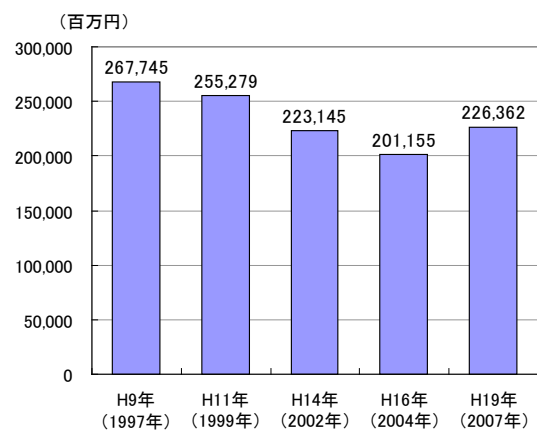


図 製造品出荷額の推移

資料：工業統計調査 (基準日：各年12月31日)

4. 計画の構成と見直しの要点

(1) 計画の構成

千歳市第2期都市計画マスタープランは、「全体構想」と「地域別構想」で構成しています。

① 「全体構想」

全体構想では、千歳市第6期総合計画などの上位計画を踏まえ、都市づくりの理念と目標、目指すべき将来の都市構造を設定します。また、これらに基づき、都市計画*を定める際に必要となる土地利用や道路、公園などの都市施設*のほか、都市づくりにおいて重要となる防災、魅力あるまちとするための景観などについて方針を定めます。

1. 千歳市の都市づくりにおける理念と目標

2. 将来都市構造

3. 分野別方針

3-1. 土地利用の方針

3-6. 公共・公益施設の方針

3-2. 道路・交通の方針

3-7. 防災まちづくりの方針

3-3. 水と緑の環境形成の方針

3-8. 景観まちづくりの方針

3-4. 住宅・住環境の方針

3-9. ひと・もの交流
まちづくりの方針

3-5. 上下水道・廃棄物処理の方針

② 「地域別構想」

地域別構想では、全体構想で定めた内容を基本とし、地域を1地区4地域に分類した上で、地域の特性に応じた地域づくりの目標、目指すべき将来の市街地構造を設定します。また、全体構想と同様に土地利用や道路・交通など、地域づくりの方針を定めます。

1. 地域区分

2. 地域づくりの方針

2-1. 中心市街地地区

2-4. 泉沢地域

2-2. 市街地中部地域

2-5. 新千歳空港周辺地域

2-3. 市街地西部地域

(2) 計画の見直しの要点

千歳市第2期都市計画マスタープランの策定に当たっては、市民などの意見を計画に反映させるため、市民アンケート調査の実施や市民会議を設置し、策定を進めてきました。

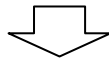
本計画の見直しの要点は、以下のとおりとなります。

①コンパクトなまちづくり

(課題)

千歳市の将来人口は、95,000人（平成32年度（2020年度））まで増加が続くものと推計されていますが、将来的には減少に転じることが見込まれています。

「前期マスタープラン」では、おおむね12万人が生活する都市を目指していましたが、少子高齢化の進展を踏まえ、都市づくりの方向性を転換する必要があります。



(方向性)

これまでの人口増加を背景とした拡大型の市街地づくりを見直します。

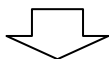
現状の市街化区域*を基本とし、既に整備がされている道路や公園など、既存施設の維持や更新により施設を有効活用し、コンパクトで効率的なまちづくりを進めます。



③ 中心市街地の賑わいの創出

(課題)

コンパクトで効率的なまちづくりを進めるには、市街地の拡大抑制にあわせ、多くの人が集まり活気のある魅力的な中心市街地の創出が必要となります。また、千歳市では通過型の観光客などが多く見受けられることから、来訪者を市内に呼び込む必要があります。



(方向性)

千歳駅周辺の利便性や千歳川の潤いある自然環境を生かし、多くの市民や観光客などが訪れ利用しやすい、中心市街地としての魅力的な空間づくりを目指します。また、支笏湖と農村地域の既存観光資源とも連携を図り、人々の回遊を促すまちづくりを進めます。

